議会運営委員会記録

令和3年11月30日

(開会 午前11時29分)

委員長 : ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議には、当局より総務部長の出席を求めました。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりです。

1の付議事件について、事務局から説明願います。

佐々木事務局長。

事務局長:1の付議事件について説明をいたします。

(1) 市長提案は30件です。

内訳を申し上げます。

条例6件は、廃止が3件、一部改正が3件です。

予算2件は、一般会計と特別会計の補正予算です。

その他の 22 件は、財産の減額譲渡が1件、監査委員の選任が1件、指定管理者の指定が20 件です。

なお、3ページから4ページに議案件名表を添付しております。

詳細につきましては、この後、総務部長から説明いただきます。

(2) 請願でございますが、昨日正午までに受理した請願は1件で、件名、提出 者及び紹介議員は記載のとおりで、教育民生常任委員会の付託となります。

なお、請願の写しを8ページ、9ページに添付してございます。

付議事件につきましては、以上です。

委員長 : 次に、市長提出議案について、総務部長から説明願います。

鈴木総務部長。

総務部長:私から議案の概要を説明いたします。

3ページの件名表をごらん願います。

議案第122号につきましては、令和4年4月から厳美駐車場を厳美市民センターの駐車場とすることに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第123号につきましては、出産育児一時金の額について、健康保険法施行令

の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第124号につきましては、令和4年3月末日をもって、田河津児童館を閉館することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第125号は、東日本大震災復興特別区域法の改正により、当市が復興産業集 積区域から除外されたことに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議案第126号につきましては、住宅の品質確保の促進等に関する法律等の改正に 伴い、認定申請手数料について、所要の改正をしようとするものであります。

議案第127号は、水道料金を改定するなど所要の改正をしようとするものであります。

議案第128号は、ふるさと応援基金積立金の増額、議員の期末手当の支給割合の 改正による減額など所要の補正をしようとするものであります。

議案第129号は、直営診療施設勘定において、新型コロナウイルスワクチンの個別接種の促進に協力する医療機関に対する交付金などの計上について、所要の補正をしようとするものであります。

議案第130号は、大久保工業団地の一区画について、平場部分を分譲価格でのり 面部分を無償で譲渡しようとするものであります。

議案第131号は、任期満了となる監査委員について、議会の同意を得て選任しようとするものであります。

なお、その任期満了の期日が本年 12 月 15 日でありますことから、この議案については先議をお願いしたいと考えているところであります。

次に、議案第 132 号から議案第 151 号までにつきましては、公の施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものであります。

このうち、最初の第 132 号から第 135 号の4 議案については、内容は8 施設なのですけれども、これは新規に指定管理者制度を導入しようとするものでありますし、議案第 136 号から第 151 号までの 16 議案、これは施設数では 23 施設になるのですが、これについては、指定管理者制度の更新をしようとするものであります。

市長提出議案は以上であります。

よろしくお願いいたします。

委員長 : 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で質疑を終わります。

次に、2、審議要領について事務局から説明願います。

佐々木事務局長。

事務局長:2の審議要領の案について説明をいたします。

資料は2ページになります。

(1) 今通常会議の会議期間は、12月7日火曜日から17日金曜日までの11日間となります。

5ページに、令和3年度第2回一関市議会定例会第90回12月通常会議日程表 (案)を掲載しておりますのでごらん願います。

初日の12月7日火曜日は、本会議及び請願審査のための常任委員会を予定して おります。

9日木曜日、10日金曜日、翌週の13日月曜日の3日間が一般質問となります。

15日水曜日は、質疑通告及び討論通告並びに発議案の提出の締切日で、締め切り時間は正午となります。

16 日木曜日は午前 10 時より議会運営委員会を予定しており、追加議案及び最終日本会議の審議要領等について御協議をいただきます。

17日金曜日が最終日本会議となります。

以上が、第90回12月通常会議の日程(案)です。

2ページにお戻り願います。

(2) 一般質問でありますが、11 月 25 日までに通告のありました質問通告者は17名でした。

11 ページから 15 ページに、各会派等から報告のありました質問者数報告書の写しを添付しております。

次に、10ページの一般質問進行予定表をごらん願います。

1日目の12月9日木曜日は5名を予定し、終了を午後3時45分、2日目の10日金曜日は6名を予定し、終了を午後4時15分、3日目の13日月曜日は6名を予定し、終了を午後3時20分と見込んでおります。

なお、タブレットに一般質問通告書一覧を掲載しておりますので御確認をお願いいたします。

2ページに戻っていただきまして(3)でありますが、本会議審議の日程は、初日の12月7日と最終日の17日となります。

先議案であります議案第131号は、初日の審議となります。

先議案以外の議案第 122 号から第 130 号、並びに第 132 号から第 151 号、以上 29 件の議案は初日に上程し、提案理由の説明を求めた後、委員会付託を省略し、最終 日に再上程し審議を行います。

(4) 請願でありますが、昨日正午までに提出された請願1件は初日の付託となります。

12月15日水曜日の正午までに請願が提出された場合には、最終日17日金曜日の本会議で所管の常任委員会に付託となります。

(5) 最終日に再上程される 29 件の議案に対する質疑及び討論通告、並びに発議 案提出の締め切りは 12 月 15 日水曜日の正午になりますので、質疑等また発議案の 提出を予定される議員はそれまでにお願いをいたします。 なお、発議に対する討論についても事前に通告をしていただいておりますが、発 議は12月16日木曜日の議会運営委員会でお示しすることになりますので、討論を される場合は、同日16日木曜日の午後4時までに通告をお願いいたします。

次に6ページ、令和3年第2回一関市議会定例会第90回12月通常会議議事日程 第1号(案)をごらん願います。

開会後、諸般の報告を行います。

議事に入りまして、日程第1、会議録署名議員の指名でありますが、12月通常会議はその数を3名とし、4番千葉栄生議員、5番齋藤禎弘議員、21番千葉大作議員となります。

日程第2、会議期間の決定でありますが、12月7日から17日までの11日間としてお諮りをいたします。

日程第3、請願の委員会付託です。

請願1件につきまして、所管の常任委員会に審査を付託するものです。

日程第4、議案第122号から日程第12、議案第130号までの9件は初日に上程し、 提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し最終 日に再上程するものです。

日程第4、議案第122号から日程第9、議案第127号まで、以上6件を一括議題 とします。

次に、日程第 10、議案第 128 号及び日程第 11、議案第 129 号の 2 件を一括議題 とします。

次に、日程第12、議案第130号を個別の議題とします。

日程第13、議案第131号の監査委員の選任についての議案は、先議案となります。 人事案件でありますので、議案配付のため休憩をいたします。

議案配付後、議長より除斥対象となる議員は申し出されるよう発言いたしますので、議員は確認し、除斥となる場合は申し出をいただき、再開後、議長より除斥を宣言いたします。

そのあと、提案理由の説明を求め、人事案件ですので、先例により質疑を省略し採決を行います。

日程第14、議案第132号から日程第33、議案第151号までの20件は初日に上程 し、提案理由の説明及び補足説明を行い、委員会付託を省略し、審議を一旦中断し、 最終日に再上程するものです。

日程第14、議案第132号から日程第33、議案第151号まで、以上20件を一括議題とします。

以上が、議事日程第1号(案)です。

最後に、議案の相手方を記載した除斥対象確認の資料を紙でお配りしております ので、議員各位におかれましては御確認をお願いいたします。

両面刷りとなっておりますので、裏面も確認をお願いいたします。

本委員会終了後、除斥の確認につきましては、この場にいらっしゃらない議員に

つきましてはファクスで連絡をいたします。

個人情報が入っているもの等について、除斥の確認はファクスで行っております ので、よろしくお願いいたします。

除斥対象となる場合は、12月3日金曜日正午までに議会事務局へ申し出をお願い いたします。

除斥対象者が議事に加わった場合、瑕疵ある議決となりますので、各自、対象となるかどうか、今回は議案も多いことから、しっかりと確認をお願いしたいと思います。

特にも、新しい議員にはお伝えいただきたいと思います。

なお、除斥対象者があった場合、その議案につきましては個別議案となり、日程 の変更がある場合がありますので、審議要領の変更につきましては議長に御一任い ただきたいと思います。

審議要領につきましては、以上でございます。

委員長 :質疑を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、質疑を終わります。

審議要領については、ただいま説明のとおりとすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、ただいまの説明のとおり運営することといたします。 次に、3の市長専決条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

事務局から説明させます。

佐々木事務局長。

事務局長:それでは、条例改正の趣旨につきましては、先般 11 月 25 日の議会運営委員会の際に総務部長から説明をいただいたところでございますけれども、一関市が加入しております岩手県市町村総合事務組合は、県内の全市町村のほかに、盛岡地区広域消防組合や今回解散が予定されております、陸前高田市及び大船渡市営林組合などの一部事務組合等で組織をされていることから、市長の専決事項としております構成団体の数の増減に関する規定に一部事務組合等を加えるため、構成市町村とあるものを構成地方公共団体に改めようとするものです。

別紙をごらんください。

第2条第10号中、構成市町村を構成地方公共団体の数に改めるものでございま

す。

附則をごらんください。 この条例は公布の日から施行するものといたします。 説明は、以上でございます。

委員長 : 意見交換を行います。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で意見交換を終わります。

それでは、市長専決条例の一部を改正する条例の制定については、ただいまの説明のとおり、今議会最終日に提案することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定いたしました。

全委員の合意がありましたので、議会運営委員会からの発委として提案すること といたします。

なお、誤字、脱字等、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を正 副委員長に一任されたいと思います。

次に、4のその他に入ります。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

佐々木事務局長。

事務局長: 2点ほど申し上げたいと思います。

1点目の一般質問についてでございますが、一般質問につきましては当市議会では通告制をとっておりまして、当局では質問に的確に答えるために担当課がヒアリングを行っております。

質問の趣旨をまとめまして、聞き取った内容や当局の受けとめ方にそごがないかどうか、議員との共通認識を持つためにヒアリング要旨を各議員に送付して、確認をいただいているところでございます。

そごがあったり、こういう内容ではないということがある場合は申し出をいただいて訂正をしているところでございます。

本会議場での質問の際には、通告に沿った質問にしていただくとともに、1回目の質問では全ての項目について質問をしていただくようにお願いしたいと思います。

1回目で質問しなかった項目については、2回目、3回目で質問はできないということは、皆様、よく御存じでございますけれども、新しく議員になられた方には

特に御助言をいただきたいと思います。

せっかく通告されても、通告に沿っていなかったり、あとは1回目で聞いていなかったりしますと、そこで質問が終わってしまいますので、ぜひ御協力をお願いいたします。

それから傍聴席ですけれども、現在、椅子を1つ置きにしているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着いてきたということで、イベントの開催等の際にも、大きな声を出さないようなイベントの場合、人数については、100%入場させることが可能だということでございましたので、傍聴席につきましても、大きな声で話をするということではないので、今通常会議から傍聴席の椅子の間隔をあけずに着席いただいてはいかがかと考えております。

と申しますのは、12月9日午前10時から大東中学校の生徒さんが傍聴にいらっしゃる予定になっておりまして、全員に傍聴いただくにはそういう方法を取ってもいいのかなというように考えたところでございますので、その件に関しまして、皆様で御協議をお願いしたいと思います。

委員長 : 休憩します。

(休憩 11:49~11:52)

委員長 : 再開します。

傍聴席については、事務局の案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、そのようにいたします。

以上で予定した案件の協議を終わります。

総務部長には、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございました。 なお、本日の協議事項につきましては、各会派等へ持ち帰りの上、御報告をお願 いいたします。

また、追加議案等についての委員会は、12月16日木曜日午前10時に開催する予定ですが、議案の説明のため総務部長の出席を求めることにいたしますので、御了承願います。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時53分)